

令和 8 年度河内町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当町は、温暖な気候と平坦な耕地から構成されており、水稻作付を中心とした県内でも優良な穀倉地帯となっている。

作付の状況は、主食用米、飼料用米や新市場開拓用米等の新規需要米、加工用米及び麦等が生産され、土地利用型水田農業が展開されている。

令和 8 年産については、昨年産と同様に主食用米の作付意向が強まると予想され、新規需要米等から主食用米への転換が見込まれる。

課題として、構造的な人口減少や食の多様化による米の需要量の減少に加え、農業用資材や燃料の高騰により生産費が増大するなど、販売する農産物への価格転嫁が進まず、十分な所得の確保が難しい産業であり、農業を取り巻く環境は一段と厳しさを増している。

また、就農者の高齢化や機械の老朽化、後継者不足等が懸念されており、一部末端地域を除いては基盤整備が完了しているが、昭和 40 年代に整備された区画が多く、暗渠排水施設の機能低下や狭小な区画等が存在し、圃場の大区画化等の生産基盤の再整備、大区画化に伴うスマート農業の導入、更に農地中間管理事業等を活用した担い手への集積・集約による効率的かつ安定的な農業経営の確立が望まれている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

水稻作付けが中心である当町においては、転換作物においても飼料用米や新市場開拓用米等の新規需要米及び加工用米が中心であるが、令和 7 年度は米価格の高騰に伴い、主食用米への切り替えが急激に増え、飼料用米は対前年比 302.33ha 減の 99.74ha となった。

今年産も主食用米の作付意向が強く、新規需要米等の作付減少が推測されるが、地域の実情を踏まえ、低コスト生産の取組を行うとともに、引き続き飼料用米、新市場開拓用米の新規需要米等及び加工用米の作付面積の拡大を推進する。

水稻経営の安定のためには、需給のバランスを確保し米価の安定を図ることが重要なため、需要に応じた米生産を推進し、中長期的な視点に基づいた需要が見込まれる作物への転換等、経営所得安定対策を活用することで安定的な農業経営の確立を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

地域の地勢にあった飼料用米、新市場開拓用米等の新規需要米及び加工用米による需給調整を行うとともに、麦等の畑地化を推進する。同一の転作作物の作付体系が数年にわたり定着していた農地を調査し、該当するれんこん圃場では水田農業高収益化推進事業を活用し畑地化への取り組みの支援を引き続き推進し、畑作物の定着を図るとともに、新規需要米及び加工用米等の転換を推進する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

町内産の高品質米の生産を促すとともに、集荷業者等の意向を勘案しつつ、米の生産を行う。

また、「いばらき高品質米生産運動」に準じて、適期田植など基本5技術の励行による高品質米生産運動や熟期の異なる品種の導入による作期分散、適切な施肥の徹底、大規模経営による低コスト・省力栽培の導入を図り、買ってもらえる米づくりを推進する。

(2) 備蓄米

集荷団体と連携し、備蓄米制度の趣旨に基づき、主食用米の需要動向等を注視し、作付を推進する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

飼料用米の作付けにあたり、産地交付金の制度を最大限活用できる新規需要米生産性向上等への取組を支援し、農業者の経営安定を図るとともに、作付面積の拡大を図る。

また、耕畜連携の取組は、水田を有効活用することにより、収益力の向上を図ることができることから、取組を推進し、面積の拡大を図る。

イ 米粉用米

米粉用米の作付けにあたり、産地交付金の制度を最大限活用できる新規需要米生産性向上等への取組を支援し、農業者の経営安定を図るとともに、作付面積の拡大を図る。

ウ 新市場開拓用米

新市場開拓用米の作付けにあたり、産地交付金の制度を最大限活用できる新規需要米生産性向上等への取組を支援し、農業者の経営安定を図るとともに、作付面積の拡大を図る。

エ WCS 用稲

WCS 用稲の作付けにあたり、地域の畜産農家との連携及び自家利用としての取組の推進を図る。

オ 加工用米

出荷先の中心である地元JAに大手冷凍食品メーカーへの販路があり、一定の需要先が確保されていることを活かし、生産拡大を図る。

また、産地交付金を活用した加工用米の複数年契約の推進を図ることで、更なる作付面積拡大を目指す。

(4) 麦、大豆、飼料作物

ア 麦

今後、大幅な作付けの拡大は見込まれないため、産地交付金を活用し、現状の作付面積を維持していく。

イ 大豆

現在、実需者との契約に基づく生産がない中で、今後、産地交付金を活用した作付けの推進を図る。

ウ 飼料作物

地域の畜産農家の需要に応じて取り組むこととし、畜産農家と結びついた取り組みを進めていく。

(5) そば、なたね

現在、実需者との契約に基づく生産がない中で、今後、産地交付金を活用した作付けの推進を図る。

(6) 地力増進作物

農地土壌は農業生産の基盤であり、農業生産の持続的な維持向上に向けて緑肥による土づくりを推進し、化学肥料の削減や水稻以外の高収益な作物栽培に転換し収益アップを目指す。また、水稻から地力増進作物に転換した場合、メタン排出がほぼゼロになるとともに栽培した地力増進作物を土壌にすき込むことで有機物を供給し炭素を貯留することが期待されることから作付拡大を図る。

該当作物：エンバク・ライムギ・ソルガム・ギニアグラス・ヘアリーベッチ・
ヒマワリ・クリムソンクローバー・クロタリヤ・マリーゴールド・
シロガラシ・カラシナ

(7) 高収益作物

産地交付金を活用し、水田での園芸作物等の産地拡大と定着化を図るとともに、県の青果物銘柄産地の指定を受けている「金江津れんこん」やネギを中心に稲作から高収益作物への転換を推進することで、農業所得の向上に繋げる。

5 作物ごとの作付予定面積等	～	8 産地交付金の活用方法の明細
----------------	---	-----------------

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	2,040.86	－	2,040.00	－	2,040.00	－
備蓄米	0.00	－	9.49	－	9.49	－
飼料用米	99.74	－	100.00	－	100.00	－
米粉用米	2.08	－	5.00	－	5.00	－
新市場開拓用米	36.32	－	36.95	－	36.95	－
WCS用稲	－	－	0.05	－	0.05	－
加工用米	54.40	－	54.40	－	54.40	－
麦	40.76	－	41.00	0.50	41.00	0.50
大豆	－	－	0.50	－	0.50	－
飼料作物	3.10	－	3.10	－	3.10	－
・子実用とうもろこし	－	－	－	－	－	－
そば	－	－	－	－	－	－
なたね	－	－	－	－	－	－
地力増進作物	－	－	－	－	－	－
高収益作物	78.02	－	78.46	－	78.46	－
・野菜	75.76	－	76.20	－	76.20	－
・花き・花木	2.26	－	2.26	－	2.26	－
・果樹	－	－	－	－	－	－
・その他の高収益作物	－	－	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－	－
	－	－	－	－	－	－
畑地化	64.34	－	64.88	－	64.88	－

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	麦（基幹作）	麦生産性向上等の取組	麦の取組面積	（令和7年度）40.76ha	（令和8年度）41.00ha
2	大豆（基幹作）	大豆生産性向上等の取組	大豆の取組面積	（令和7年度）0.00ha	（令和8年度）0.50ha
3	飼料用米、米粉用米、WCS用 稲新市場開拓用米（基幹 作）	新規需要米生産性向上 等の取組	新規需要米の取組面積	（令和7年度）138.14ha	（令和8年度）142.00ha
4	果樹・野菜・花き・湛水性 野菜（基幹作のみ）	高収益作物生産の取組	高収益作物の取組面積	（令和7年度）78.02ha	（令和8年度）78.46ha
5	麦（二毛作）	麦（二毛作）の取組	麦（二毛作）の取組面 積	（令和7年度）0.00ha	（令和8年度）0.50ha
6	飼料用米（基幹作）	新規需要米の取組（耕 畜連携）	新規需要米（耕畜連 携）の取組面積	（令和7年度）29.42ha	（令和8年度）30.00ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:茨城県

協議会名:河内町農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	麦生産性向上等の取組	1	4,000	麦	フレコン・バラ出荷、病虫害防除、排水対策等
2	大豆生産性向上等の取組	1	4,000	大豆	フレコン・バラ出荷、病虫害防除、排水対策等
3	新規需要米生産性向上等の取組	1	3,000	飼料用米・米粉用米・WCS用稲・新市場開拓用米	フレコン出荷、施肥の低コスト化、疎植栽培等
4	高収益作物生産の取組	1	3,500	果樹	対象作物を作付けし収穫・販売をする取組
	高収益作物生産の取組	1	2,500	野菜・花き・花木	対象作物を作付けし収穫・販売をする取組
	高収益作物生産の取組	1	1,000	れんこん・せり・クレソン	対象作物を作付けし収穫・販売をする取組
5	麦（二毛作）の取組	2	5,500	麦	実需者と播種前契約を締結していること及び対象作物の作付・販売
6	新規需要米の取組（耕畜連携）	3	4,000	飼料用米	飼料用米のわら利用、施肥の低コスト化、疎植栽培等

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。